

昭和41年7月号(通刊第161号)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市学校町・県庁本館社会教育課分室】

【電話：(新潟)23)5511 内線691】

【振替 新潟 4094】

発行人 会長 吉津 勝栄

編集人 事務局長 本田 清

昭和41年7月15日発行(毎月1回15日発行)

【定価 1部18円 年共・年額216円】

新潟県

公民館月報



流

れ

静かな流れ
激しい流れ

流れの底に沈潜していく歴史

曲りくねつた

流域の堆積物は
長蛇の糞だ

無機物と生物が
たたかい
せめぎあい

同化と共生の
終局に向つて

いまは
一ときの輪廻をきざむ

(龍)



参加者一日目も減少せず

部会討議三時間で充実

第十七回県公民館大会が、さる七月八・九日の両日、南魚沼郡湯沢中学校と同湯沢公民館で開かれた。上口下越からの参加者約三百名、地元百名計四百名が参加、大会主題の「公民館の今日的使命」について、三部会分科会に分れて討議をくりひらけた。(二回目、分科会報告討議を経て)終了したあと第七次南極観測隊長村山雅美氏の記念講演をきいて今終了した。ことしの大会は第一回目の湯沢中学校会場の参加者数と第二回の湯沢公民館会場の参加者数がほぼ変わらなかつたこと。参加者総数が例年より君少なく、地元での受け入れ体勢もよかつたため、分科会の構成数など無理がなスムーズに運営された。討議の実りは今後、開会式、全国大会へと反映していくこととなつてゐる。

午後二時三十、内山副会長の開式のことば、君が事五十嵐久義氏への感謝状贈呈、分からの開会式代議唱和幕を開け吉澤会長、土肥優良公民館(湯沢町)優良職員十名(別欄)へ表彰状を贈呈し、社会課長藤多助氏、前県社教主た。冒頭、代議士を五氏から

の祝賀披露、角谷湯沢町長などの祝辞があり開会式を終わつた。このあと、第七次南極観測隊の成果セミナーとして、合唱、日本舞踊、バレエなどの紹介があつた。

昭和41年度感謝状贈呈者・被表彰公民館・職員名簿(敬称略)

感謝状贈呈者

長嶋 多助 前県社会教育課長

五十嵐久男 前県社会教育主事

公民館の部

湯沢町公民館 南魚沼郡湯沢町大字湯沢28番4の1

職員の部(順不同)

小池 健一	西頸名立町公民館主事兼社教主事
八木 岩夫	見附市北谷公民館主事
金子 又市	十日町市吉田地区公民館主事
亀倉 康東	頸浦川原公民館主事兼社教主事
福島 定治	白根市公民館主事兼社教主事
松岡 友	新津市公民館主事兼社教主事
渋谷 横明	新発田市公民館主査
徳間 助夫	柏崎市中央公民館主事兼社教主事
仲野 新一	柏崎市西中通公民館主事
野口 国雄	西蒲原町公民館主事兼社教主事
達藤 妙	西蒲原町公民館主事
藤田 正夫	西蒲原水町公民館主事兼社教主事
竹内十四男	中頸高々原町公民館主事兼社教主事
渡部 昇造	北魚沼之内町公民館主事兼社教主事
石塚 学	佐渡郡金井町公民館主事兼社教主事

部会討議では、第九分科会(青少年健全育成、家庭教育振興、政治教育)が山間地帯参加者と出席者が幾方オーバー気味だったほかは各分科会とも適正な構成数で、三時間にわたる討議は、かなり充実したものになつた。第一分科会は各分科会とも適正な構成数で、青年者に依頼した地元湯沢町長角谷虎繁氏は、七八才とも思えぬ若助言者たるところ、と結びて感謝を述べた。最後に中越公連五十周年会長の朗読が行なわれたが、一分科会六分た。閉じた。

地元の裏方さんとの活躍ぶりの中で、特に谷川店の主、ヒゲの高波さんの黒々とした姿が印象に残った。

表彰に輝く公民館



表彰に輝く湯沢町公民館

沿革 湯沢町は、南北約八K、東西六Kの広がり、北東は境川町、西に雁方町、西に南町、南に長野市、東に高岡郡津島町、北に白鳥町である。昭和三十三年三月、近村五ヶ村合併して湯沢町として発足、現在に至っている。

町公民館は、旧湯沢村時代現在地に設立のものを利用していたものを、昭和三十四年火災で全焼したが、同年十一月早くも増築新築し、現公民館となった。新築なった公民館が、県内外の各種団体の利用度が高く、また、町社会教育の中心に、南は群馬県に、南は群馬

南魚沼郡湯沢町公民館の概要

育活動のため有効、適切に使用さ
れてゐる。
年平均利用、延六〇〇回、延七
〇、四〇〇人の利用者をかぞえて
いる。
一、館設施施設の利用による各
所たるよろづひとみ、計画実施す
る他

五、各団体行動による協力を動の改革を蒙る：進歩主義の事業の運営実施に意している。

主　　景公園
中学校図
が開かれ
下ねずか
このよう
難　　となつ
常任幹事
下主事会
第一案 新
案
公認とい
定による
下主事会

新潟県公民館主事会規則改正案

卷之三

第六条 幹事長は、県公連合長と連絡名を置く

卷之三

事会運営について協議するとともに、各会員の意見を聽いて、専用り

技術的な調査および研究を實行する

第六章 常任幹事会の執行方法

مکالمہ میلہ

算の範囲内において、螺公速が負担

第十条 本規則の改正は、幹事会の議

得るものとする

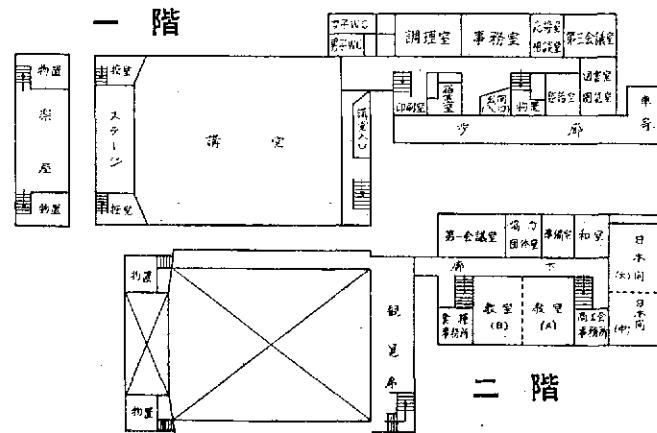
本規則は昭和四〇年四月一日より施行する

活動・状況

費	社會教育統務
公民館費	一千五
保健體育費	一千五
計	一、八六六
三三四四千五	一千五
四、五六五	一千五
千円	一千五

職員登記簿

職員及び予算



主事総会・規則改正を協議 総会制から幹事制、幹事任期は一年へ	
県公民館大会第一回終了後、湯沢中学校図書室で県公民館主事会総会が開かれた。出席者は和田幹事長以下下野ほか三十五名。主事会総会は、じのよで参加者が少な、運営が困難となつてゐること、また、主事会常任幹事の任期が從来わずか一年と	なつてゐたため、継続的な研究事項が聞かれた。出席者に和田幹事長以下下野ほか三十五名。主事会総会は、が議題となつた。この結果、次のようないふるいがなされた。
新潟県公民館主事会規則改正案	うな改正案を認定し評議員会の承認を得ることになった。
第一条 新潟県公民館総会（以下県公連といふ）公則第十五条 イの規定により、新潟県公民館主事会（以下主事会といふ）をおく。	第一回（昭和二年）佐渡地又二名
第二条 主事会は公民館の主事または書記もしくはこれに準する者（以下主事といふ）をもつて構成する。	三、常任幹事の選出による幹事長、名を附べ
第三条 主事会は、主事の研修および主事相互の連絡をはかり、あわせて公民館活動の振興に寄与することを目的とする。	第六条 幹事長は、県公連会長と連絡して、幹事会、および常任幹事会を開催する。
第四条 前条の目的達成のため次の事業を行つる。	第七条 幹事は、幹事会に出席し、主事会運営について協議するとともに、県公連の要請により、専門的、技術的な調査および研究など、業務の執行に協力する。
一、公民館の振興に関する事項	第八条 常任幹事は、会務を執行するところも、必要に応じて相互に連絡をはかり、理事会に出席し、意見を述べることができる。
二、職員の資質向上に関する事項	第九条 干事会運営をする経費は、予算の範囲内において、県公連が負担する。
三、職員の厚生福祉に関する事項	
四、その他前条の目的達成に関する事項	
第五条 一、主事会を運営するため都・市から各一名の幹事を選出す。その任期は二年とし再任を准ずる。	第十条 本規則の改正は、幹事会の議を経て、県公連の評議員会の承認を得るものとする。
一、幹事の選出の常任幹事をおこし、上、山越各地区から一名、下越	一、本規則は昭和四四年四月一日より施行する。

記録のあらまし

育)にとりくんだらよいか。

司会者 山家鶴吉氏(三条市本成寺公民館) 発表者 近藤善彦氏(長岡市公民館) 助言者 田崎貴一氏(長岡工専校長) 記録者 桑原菊雄氏(六日町) 松田マサエ氏(六日町) 出席人員 男8名 女4名 計12名

1. 青少年健全育成、青少年健全育成はまず地域と結びつくこと。
2. 家庭教育振興 地域における家庭教育を推進してゆくには学校との連絡を密にすることが最も大切である。
3. 市民性の涵養 市民性の涵養という問題は人間主義の高揚、物の見方、考え方をどのように向上させてゆくかにあると思う。
4. 政治教育主権者意識の向上を講座、学級の中に折り込み常時啓発事業の活用を図ってゆかなければならぬ 現在の公民館は手を広げ過ぎている。誰でもやれる事業をやるよりも公民館でなければならないような仕事を見つけ、それに力を入れるようにすればよいと思う。

第7分科会 (都市周辺)

司会者 斎藤大豊氏(中里村館長) 昭言者 佐藤貞正氏(県青少年対策室副参事) 発表者 古川南氏(高田市金谷公民館) 記録者 中島勇氏(大和町) 笠田克忠氏(湯沢町) 参加人員 男17人 女1人

青少年教育育成の場合、青少年の健全育成をはかるには、社会的資源等と連絡を密にして諸活動を通じ若き後継者づくりに公民館が中心になり本腰を入れる必要がある。

家庭教育の振興は経済生活の変化が家庭に与える影響は極めて大きいが家庭は愛情豊かに生命をはぐくむオアシスであるべきだ。

市民性の涵養 ローカルカラーを発展的に生かし、スポーツ・レクリエーション 学級交換会 市民運動等をのばし共に市民性の涵養につとめる。

政治教育 政治と実生活のつながりのPRにつとめるべきだ。

今日的課題に取組べき姿勢と問題点

家庭の日の趣旨を充分に生かすべきだ

社会的資源に自主性を与えるための条件整備を行なう 父親学級の重要性を充分に考えるべきである

重点事業主義をとり家庭内まで、浸透させなければならない

広報活動の再検討 有線放送の活用、リーフレットの効果的な配布の検討等

第8分科会 (平野地帯)

司会者 小林賢秀氏(十日町市館長) 発表者 神田潤光氏(中条町公民館) 発表者 高橋哲也氏(下越社教主事) 中島恵作氏(同) 記録者 関茂義氏(六日町) 参加者 男17名 女7名

昭和41年度中条町社会教育計画について

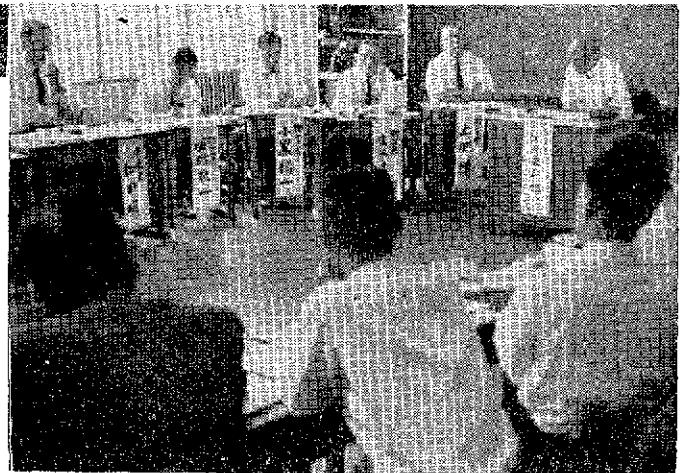
1. 目標

郷土愛、隣人愛を基調として青少年の健全育成をはかる

2. 具体的推進策

公民館は、市町村自治行政の基盤である。社会教育活動の充実を計ると共に一般行政機関の連絡を密にして、活動の効率化を目指す。

1. 青少年教育の振興



[第一分科会で]

1. 成人教育の振興
1. 文化芸術の振興と機会の提供
1. 文化財の保存と資料の発表
1. 視聴覚教育
1. 社会体育の振興
1. 図書利用の促進
1. 公民館新築に伴う施設利用面の充実改善。以上のことを通じて明るい社会の建設に努めたい。
1. この発表のあと参会者の意見発表があり、公民館活動は施設中心の活動が基調であることが確認された。
2. これから理想的として公民館の三階制即ち、一階は一般開放のロビー、二階は目的利用者、三階は学習、学級用の施設として建設し住民の憩いの場としての公民館でありたい。
3. 社会教育は市町村自治行政の基盤であることにかんがみ、地方自治財政の逼迫から考えて、国県の大きい助成が是非必要である。
4. 活動の充実をはかるためには人間機能の充実を考えなければならない。

第9分科会 (山間地帯)

司会者 木村博保氏(刈羽村館長) 助言者 上村義平氏(堀沢町上田中学校長) 発表者 熊倉孝義氏(下田公民館) 記録 中沢康臣氏(大和町) 関千枝子(大和町) 参加者 男27人 女13人

1. 青少年の健全育成について

①その市町村の青少年に夢と希望を与えるビジョンの確立こそ必要だ。

②常にその地域社会の伝統が把握される状態になければならない。そのためには歴史教育が必要である。

③大人の姿勢を正す必要がある。

④グループ活動を活発に推進する必要がある。

⑤末端町村での統一した強力な機関の確立が必要である。

2. 家庭教育振興

①子供の教育が老人にねだられる傾向にあるので老人クラブの活用を図る必要がある。

②家庭に宗教的爱国心の醸成を促進することが望ましい家庭の日の実行。

③家庭内における民主化を促進し表現にユーモアをたくさん入れる。

3. 市民性の涵養

④独立独歩の精神をかんようすることが必要である。

⑤自分の子供であろうか他人の子供であろうか悪いことをしたら注意することを確立する。

4. 政治教育

⑥これは政治意識のかんようを高める。

⑦生活実態調査等を実施し住民生活の把握を適確にせしめる必要がある。

⑧市町村における将来のビジョンを描き討議を重ねながら政治意識のかんようを努める。

第1部会 第1分科会 (市街地・都市周辺)

テーマ、公民館の今日的使命を果すためには、どのようにして行政財政の確立進展をはかったらよいか。
 司会者 佐野末五郎氏 (見附市館長) 発表者 和田明氏 (小千谷市公民館) 助言者 角谷虎繁氏 (湯沢町長) 土肥博氏 (県社教課長) 小黒精治氏 (下越社教課長) 植村敬一氏 (下越社教主事) 記録者 山岸幸恵氏 (湯沢町) 南雲実氏 (同) 出席人員 男21名

1. 公民館の地位について

- ①都市の集中化、機械文明の発達に伴う人間性の喪失、生活様式の変化に伴い、公民館活動を再検討し強化すべき段階にきているのではないか。
- ②市町村合併により公民館が減る傾向があるが、実践的立場からみて「公民館なくして公民館活動はあり得ない」全力をあげて各地に公民館の設置充実を計るべきである。

2. 施設の適正化について

公民館は教育施設ではあるが、余り、堅苦しく考えないで住民の施設利用に供すべきだ。

3. 職員の充実について

第1に職員を増員して充実させる。専門職として位置づける必要がある。

4. 財政の確立について

公民館活動が長期的ビジョンを打ちたて積極的行財政計画を立てる。

第2分科会

(農山漁村)

司会者 小野正二氏 (田上村館長) 発表者 小池健一氏 (名立町公民館) 助言者 井上万四郎氏 (大和町長) 仲田浩氏 (上越社教課長) 記録者 南雲洋治氏 (湯沢町) 刈持善治 (湯沢町) 出席者 男31名

1. 財政的問題点

市町村単独での分館設置、事業費の増加は無理であるため、国県補助により施設整備拡充をするよう中央等に働きかけて頂きたい。

2. 人的面について

公民館事業というと軽く見られがちであるが、より一層の理解を深めて頂き、予算の増、人的面の確立と充実をはかつて頂きたい。

3. 事業の実施面について

行政面にみられる縦割りだけの事業慣例的な事業ばかりではなく住民の生の声を聞き事業を実施していくよう、平素の心かけが必要である。

4. 総合的問題点

施設整備拡充と予算面の確立を計るため補助金の増額を希望する。また人的面については近隣町村と交流を計り、質的向上を計る必要がある。

第2部会 第3分科会

(社会教育行政関連機関)

テーマ、公民館の今日的使命を果すためには、どのようにして関係機関団体と協調していったらよいか
 司会者 山内貞次氏 (樹尾市館長) 発表者 佐野勇氏 (佐和田公民館) 助言者 中野滋氏 (県社教主事) 記録者 阿部利之氏 (湯沢町) 高橋勝男氏 (同)

1. 公民館は各種行政機関にどのように協力しているか

- ・慶賀専門青年学級の実施 (水原町)
- ・三県連絡協議会 (西頃城、富山市、長野市)
- 2. 各種行政機関との連絡調整のための特別な組織が作られているか。
- ・現在の公民館運営のマンネリ化を脱皮するために、公民

県大会部会討議

館推進委員会を発足させた。社会教育は民間人が相互協力により自主的に行なうことが本来の姿である。これを助け施設の提供をやって行くのが、行政側 (公民館) でなければならない。関係機関との協調は自分たちだけで事業をやるのではなく、あらゆる機関と横の連絡を持つことが必要である。

公民館のあるべき姿と、なすべきことをはっきりとつかむ必要がある。地域住民の中に多くの公民館理解者をふやすように努めなければならない。

公民館は何をするところか、目標をはっきりさせ、公民館でなければできない問題を取り上げ、その時だけで終るような事業はその性格により各機関にまかせる方法もある。

第4分科会

(村教関係団体・各種グループ・文化体育団体)
 (市街地都市周辺)

司会者 横山旭三郎氏 (加茂市館長) 発表者 矢端甫夫氏 (直江津市公民館) 助言者 南雲晴政氏 (南魚沼教連会長) 記録者 田村慶一氏 (湯沢町) 松崎紀一郎氏 (同) 出席人員 男17名 女4名 計21名

1. 発表。住民のものとしての公民館活動をもり立てる。

- ・団体が使い易いように人員、設備をそなえるように努力した。
- ・公民館の1人判断で、おしつけ活動では困る。
- ・団体が片寄らないように指導する。

2. 各種団体との協調について

(1) 団体側の考え方意見

- ①リーダー養成を公民館で行なうことが必要である。
- ②年齢その他意見のくい違いなどの問題は、あせらず、グループ、レクリエーション、視察旅行を持ち、これらを基礎にむすびつきを図る。

(2) 公民館側からの意見反省

- ①地域住民の中から人材を発掘しなければならない。
- ②楽しいことは集まるが、研修会等は敬遠されるがどうしたらよいか
- ③社教団体の研修にも国はもっと助成をしてほしい。
 助言、社会教育団体と関係団体は、金づくだけで協調するだけではなくて、精神的、教育的に結びつかなければならない。

第5分科会

(同) (農山漁村)

司会者 関矢一郎氏 (佐和田公民館) 発表者 大島順平氏 (見附市今町公民館) 助言者 北原克二氏 (県社教主事) 記録者 岡村明彦氏 (六日町) 笹岡初夫氏 (湯沢町) 出席人員 男25名 女4名 計29名

社会教育関係団体、機関とどのように協調してゆくか

1. 社会教育関係団体について

- (1) 自主的団体であることを尊重し、企画、運営はその団体にまかし公民館は側面的指導が必要である。
- (2) 社会教育関係団体同志の横の連絡が少ないので、この連絡機関としての公民館の任務は重大である。

2. 社会教育関係機関について

- (1) 現在関係機関がバラバラの状態で活動しているが、こういう「ハイガイ」をとりのぞくためにも公民館を媒体として、各機関がそれぞれの立場で連絡協調してゆかねばならない。

第3部会 第6分科会

(市街地)

テーマ、公民館はどのようにして今日的課題 (青少年健全育成・家庭教育振興・市民性の涵養・政治教

職員增員、本館建設へ

羽茂町公民館の静かな躍動

天 沢 敬 雄



地域の中にとどくらんが公館活動によつた。これが、地元の中心とした活動の中には、いつか住民から忘れられ、開かなければならぬことが明確にきた一方、地道なしかも生活に根を張った静かな運動が、最近の部屋分野を中心とした活動の中にみられるようになった。

それは、地域の課題を実現し、これを解決しようとする住民のねらいが結集した賜ものといえる。「公民館は時代の欲求に対応するため、社会教育活動の域で考えたいいくつかの機能をもたなければ、住民が、離脱する時がある」とあるう公民館活動の動脈硬化が心配される。すでに体力本重視な活動実験の活動が、本年度のものは、人間の

本館がなく、一八の部分心などに地盤運動に傾斜するのである。また、公立のすべての建物も活動的婦として開放され、大いに利用される。この日程は、いつもの如く、計劃的に日程はなしだ。
だだからともゆる。

かまは、新たな、鳥吹きが感
じて本報の毎月先行も復活し、
人会長のもとに、既存整備場
設が現在県事業として進むら
対の最も困難な因縁を打破
二両の共同体制をつくり
あるが、これで実践活動も学習
場で交歓され、お互いの研修に
大きな役割を果たしてられる
この二両へまき公民館は、ハ
モリ守になるのは事務局である
図書管理や広報の発行が停滞す
れ向が生じたが、弱体第
三者一人で社会の要望にして
てももなづつに困難な公
民団がなんどりれる結果となつ

寄贈あが
（小田町）
よした（吉田町）
はくみ（新田町）
対策委（公民館）
重（三重県公
ひじ（平田町）
越（公民館）新田
（公民館）
金福社（金福社販賣會）久保
さかみ（猪津村公）すいば（水
（水原町）清里だより
村公）新井だより、古報だより
町）古報東江津、公民館だより
（北新公民館）ゆざわ（湯
役場）行政相談（行政監察局
之内町）ぐら（堀之内町公）

このようす活動の中で住民意識地域活動の進捗の中にも、総合開発がなされた本館建設に向っての開発がなされ、部屋間の交流活躍開発に示された本館建設に向つて、活動を盛り起し、将来の展望のうえに、住民の感覚に余念のない時日である自信をもつてかずかずの共同的美ら。（佐渡郡羽茂田公民館主事）
践活動が展開されてきた。

増田泰作氏

www.english-test.net

みんなにちは館長さん

「モシモシ生誕亭でねえほんで、民館の使命の八つ筋す」（老舗の茶舗）
と西洋の詰めが解かず、そういう意味においても嬉室
を嘗め、滋味のきいたや寧ろは事務に支障のないか
声が応答器を流れてぎりにほんな顔面をわひが
くる。いつもの店、市民の茶の間こそチラックスに
頭に立たれ、電話のしたい」という力合で、この四
月から「西田茶話」が設けられ、お茶へのサービス
スと……と同じい応接セットと構架を、館長さん

「私が館長を引継うたのは、より書庫をうばへ多くの利用公衆館のことは二つもわからぬ道釋はれていた。いが、たゞ私の信条『多くの人に「今に何をもるにも特い人たに奉仕する』という気持ちで、その気持ちを理解することになりました。可憐なけだからには、権大創だと思ひ、週刊明星、週一生懸命お壁に立ちたいと思ひ、周平凡その他皆同様の雄壯だけます。」といふんぞんざれるが、は読むことにしません。これの人と目込まねて関係省から、「す」と……。

三福四願の礼をもって館長さんそのためがいつも若々しく、口に迎えられたたゞは、其の余の「タリーラープ」食事はじめ、数間の主によきわしい嬉びまで、日々の要職についておられ、かつある。「公民館はとにかく大勢で、陸軍将校とて満州の鉄道の人が気軽に出入りでき、気がを中心に各方面に渡り活躍され

A black and white portrait of a man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. The photo is set within an oval frame.

三〇

ぶしよどま

畠野町公民館主事

薦藤 博 章

いまの日本

佐和田町公民館長

平岡正二郎

定の全国大会をめざしている人々
が多いためかとも思われます。
×
×

◆ 子供のがんと不精独樂といふ
うござる。胴体が長く、底部
がひしめく中であつて、「知識に
対して貪欲アアル」などとちこ
さいな言語をうしながるウロ
チヨロひいかしまわして、この程度
にしか過ぎないのであるが……

◆ さて、公民館主事としての私は
は「不精独樂にも似たり」とい
うところであらうか……自分に
は確たる信憑もなく、まわりから
叩かれ、住民からうき上げられ
て、成人教育は誰、婦人教育は彼
が色わけであるようである。お互
いに社教と公民館を兼務の身であ
つてみれば、オールマイティーで
あるべき筈もない。介業すれば
なるも平和の日々(時をま続ける)
少しば強張する時間もあらず、より
専門的なより意的的な計画の立
行方定めの浮草業、キリキリ舞
いを演ずるばかり……

◆ 佐渡の国仲五方町村では、古
城社会教育の一旗印のもとに、事
業計画等の情報交換、講師の共同
招へい、事業の共催などを、行政
機関の区域化にさきがけて実施し
ている。この起りは「各館主事
の力量の差」による。地域住民が
社会教育的恩恵を受ける度合が高
低があるのは不公平であるとい
うことに端を発したのである。

◆ さて、公民館主事としての私は
は「不精独樂にも似たり」とい
うところであらうか……自分に
は確たる信憑もなく、まわりから
叩かれ、住民からうき上げられ
て、成人教育は誰、婦人教育は彼
が色わけであるようである。お互
いに社教と公民館を兼務の身であ
つてみれば、オールマイティーで
あるべき筈もない。介業すれば
なるも平和の日々(時をま続ける)
少しば強張する時間もあらず、より
専門的なより意的的な計画の立
行方定めの浮草業、キリキリ舞
いを演ずるばかり……

◆ 佐渡の国仲五方町村では、古
城社会教育の一旗印のもとに、事
業計画等の情報交換、講師の共同
招へい、事業の共催などを、行政
機関の区域化にさきがけて実施し
ている。この起りは「各館主事
の力量の差」による。地域住民が
社会教育的恩恵を受ける度合が高
低があるのは不公平であるとい
うことに端を発したのである。

主事日記

崔神村公民館主事

立川芳俊

つい、三創社会教育なんぞの、つい社会教育の本質を見極める

ト創社会教育でないかと。同時に再認識する必要があ

る。われわれ社会教育関係職員

さる六月社会教育せん交遊等を自らの手で、ま
た学習等のため必要な教材、道具は、なじとて因縁者はみな認識し民があるものだから公民館は

議委員といつしまし各地区で計画的に積立金をするが地域住民に対し社会教育は住

先進地である西鋼城などして公民館活動に備えていが地域住民に対し社会教育は住

るのである。このような条件整

そつだ。その中から備のできた所に次々と立派な施

一つだけ感心せらる。これはどうしたことか紹介す

らもなむず行政と地域住民との間で、その一つの現れである

歩正語磨でありたいとひたすら意じ続している。

青海田公民館だけまだ住んでいる現われともいえよう。

青海田公民館だけまだ住んでいる現われともいえよう。

したがつて、これらの施設設

立派な施設がまつたく地域住民の要求に備えたもので、しかも住民の学習場として、またみんなの施設として可貴がられている。この一步も前進しないだろう。社会あり地域ぐみの社会教育活動

必要な環境整備(敷地等のあり)こそ住民の社会教育活動であることを述べた

が一体となって社会教育に取組むといふ特定の階層だけを対象とするのではなく、より多くのものだと、いふべき考え方か

した社会教育、しかも事務局のたるものだといふ考え方か

活動がなされていた。社会教育の主体的条件を行政側で整備

されたもので、しかも住民の学習場として、またみんなの施設として可貴がられている。この一步も前進しないだろう。社会あり地域ぐみの社会教育活動

必要な環境整備(敷地等のあり)こそ住民の社会教育活動であることを述べた

が一体となって社会教育に取組むといふ特定の階層だけを対象とするのではなく、より多くのものだと、いふべき考え方か

した社会教育、しかも事務局のたるものだといふ考え方か

活動がなされていた。社会教育の主体的条件を行政側で整備

されたもので、しかも住民の学習場として、またみんなの施設として可貴がられている。この一步も前進しないだろう。社会あり地域ぐみの社会教育活動

必要な環境整備(敷地等のあり)こそ住民の社会教育活動であることを述べた

が一体となって社会教育に取組むといふ特定の階層だけを対象とするのではなく、より多くのものだと、いふべき考え方か

した社会教育、しかも事務局のたるものだといふ考え方か

活動がなされていた。社会教育の主体的条件を行政側で整備

されたもので、しかも住民の学習場として、またみんなの施設として可貴がられている。この一步も前進しないだろう。社会あり地域ぐみの社会教育活動

必要な環境整備(敷地等のあり)こそ住民の社会教育活動であることを述べた

が一体となって社会教育に取組むといふ特定の階層だけを対象とするのではなく、より多くのものだと、いふべき考え方か

した社会教育、しかも事務局のたるものだといふ考え方か

活動がなされていた。社会教育の主体的条件を行政側で整備

されたもので、しかも住民の学習場として、またみんなの施設として可貴がられている。この一步も前進しないだろう。社会あり地域ぐみの社会教育活動